

## 基本計画に關していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(11月8日開催分)(Ⅶ自治体経営)

No.	担当部	分野	基本施策	委員	内容	市の考え方
1	市長公室	自治体経営	行政サービス	速水	29行政サービスについて。 行政サービスの良い悪いの判断基準として、苦情処理を受ける体制、対策といった視点の指標がない。	現在の市政に対する苦情処理体制としては、まずは担当課で対応し、担当課で対応しきれない場合は、協働推進課が窓口となって対応するという体制としています。苦情については、行政では気づかない市民目線でのご指摘をいただき改善につながるものとして重要性は認識していますが、市に寄せられる苦情の内容は多種多様であり、中には市としての正当性を訴えなければならないものなどもあります。こうしたことから、一概に苦情件数の増減で、市政運営の評価をすることは適さないと考えます。
2	市長公室	自治体経営	行政サービス	速水	展開方向2に民間活力の活用とあるが、目的の視点がずれている。 民間活力を導入する目的が、行政サービスを向上させるためなのか、増大する業務量を減らすためなのか。	民間活力を導入する目的については、行政サービスの向上とコスト削減・事務の効率化の両者を期待するものであります。 ご指摘を踏まえ、目的を次のとおり修正します。 【修正案】 <b>○行政が抱える業務量が増加していく中、多様化・複雑化する市民ニーズや業務の効率化に対応するため、民間活力を活用します。</b>
3	市長公室	自治体経営	行政サービス	宮脇	展開方向2の目的の「増大する業務量に対応するため」という表現が、行政が忙しいから民間にまわすように読める。	
4	市長公室	自治体経営	行政サービス	落合	委託が増えれば増えるほど、市役所の力が低下する。いちばん基本となる部分は、経費が節減できればよいというわけではないという姿勢を持ってほしい。 基本的な部分は、外注しないように行革＝外注委託になりかねない。	平成25年1月に策定した「民間委託の推進に関する指針」において、民間に委託する基準を定めています。その基準のひとつに「行政責任を確保できるか」ということがありま すので、すべてが民間委託ありきではなく、内部的に統一した考えに基づいて進めま す。
5	市長公室	自治体経営	行政サービス	長田	行政サービスの展開方向1の、手段①。税番号は市民に付与されているのか。住民票などの「など」には何が入っているのか。	社会保障・税番号制度はいわゆるマイナンバー制度であります。平成27年中に番号が 通知され、平成28年1月以降、順次、可能なものから導入される予定であります。 住民票などの「など」には、印鑑証明などを想定しています。
6	市長公室	自治体経営	行政サービス	長田	一宮市は住基カードでコンビニでやっている。1ヶ月に2000人くらい利用しているとのこと。戸籍抄本などでもできるようだ。手数料も市役所で行う手数料の半額だ。マイナンバーを待つのではなく、住基カードを使い一刻も早く取り入れていただきたいと思う。 市民サービスは一刻も早くやるのが市民サービス。	小牧市は、住基カードの普及が遅れています。そこで、コンビニでの証明書交付に住基 カードを使った従来システムで行うのか、数年先のマイナンバーカードで行うのかであ りますが、マイナンバーカードの発行を待った方が資金の投入としては、効率的であると判 断しており、発行にあわせて、速やかに実施していきたいと考えています。

## 基本計画に関していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(11月8日開催分)(Ⅶ自治体経営)

No.	担当部	分野	基本施策	委員	内容	市の考え方
7	市長公室	自治体経営	行政サービス 行政運営	原	民間活力の活用とは、行政サービスの向上という視点で論じられている。しかし、イコール外注化。重要なのは、行政の中において、いかに民間手法を活用し、業務を効率化するか。という視点が抜けているような気がする。	基本施策31の現況と課題の3つ目の「さらに、」の後に、「 <b>これからの行政は、成果重視・顧客重視といった企業経営の考え方や手法などの利点を行政運営に取り入れ、それを定着化させていく必要があります。</b> 」と追記します。また、展開方向4の目的の最初に「 <b>企業経営の視点も取り入れながら、</b> 」を追記します なお、展開方向4の手段①～③に記載されている行政評価、内部統制などが民間企業等の考え方や手法を活用した取組みになります。
8	市長公室	自治体経営	行政サービス	林	自治会加入率とは、自治会に入っていない住民の割合なのか、地域協議会に加入していない自治会の割合なのか。	自治会に加入している人の割合であり、いわゆる区に加入している人の割合になります。
9	市長公室	自治体経営	行政サービス	林	住民の加入率が、地域協議会とどのような関連性があるのか。	どこも自治会の加入率が減少傾向にあると聞きますが、未加入の人も地域の一員であります。地域協働を進める中で、指標として自治会加入率が上がれば施策の方向性は間違っていないと考えられ、設定したものであります。
10	市長公室	自治体経営	地域協働	室井	地域協働の現況と課題の3つ目の「協議する場」。これに対する手段がない。せめて、展開方向1の手段に入れて欲しい。	この部分が意図する手段は協働提案事業化制度であることから、次のとおり修正します。 「市民と行政が同じ課題を共有して協議する場を設けるなど」 →「 <b>市民と行政が課題を共有して協働する場を充実するなど</b> 」
11	市長公室	自治体経営	地域協働	肥田野	・基本施策の指標「区が開催する活動に参加したことがある市民の割合」は、展開方向2の指標としてはどうか。 ・展開方向1に協働提案による事業実施数が指標になっているが、市民活動提案型、行政提案型、市民提案型の3つに分けた方が、問題点がわかりやすいのではないか。	・「過去1年間に区(自治会)が開催する活動に参加したことがある」を「 <b>過去1年間に区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に参加したことがある</b> 」に修正し、指標の位置はそのままとします。 ・協働提案による事業実施数ですが、過去2回の実施状況では、応募事業数が大きく変動しています。また、制度についても審査方法等改善を重ねており、現時点では提案制度全体での事業実施数を指標としたいと考えています。 【参考】 市民提案型24年度8事業(採択3)、25年度3事業(採択3) 行政提案型24年度12事業(応募6→採択5)、10事業(応募5→採択4) アイデア提案型24年度16事業(採択0)25年度2事業(審査なし) 計24年度36事業(採択8)25年度15事業(採択7)

## 基本計画に関していただいたご意見・ご提案及び市の考え方一覧(11月8日開催分)(Ⅶ自治体経営)

No.	担当部	分野	基本施策	委員	内容	市の考え方
12	市長公室	自治体経営	地域協働	上坂	地域協議会の考え方はいつごろから出てきたのか。 区単位の活動は、限界があると気付いたから出てきたのか。 展開方向1の指標1について、市民は自治基本条例を知っているのか。これは、言葉だけなのか、中身も含めたものなのか。	具体的に地域協議会を進めようとしたのは、今の市長がマニフェストに掲げたことによります。現在、制度方針をつくり今年度中に2ヶ所程度創設できるように進めているところで す。 自治基本条例については、市民の方も参加した「あり方研究会議」というものを設け、提言書を作ってくださいました。最終的には、平成27年の施行を目指していますが、市の憲法とも言えるものであることから、作っておしまいではなく、市民の方にも広く周知していく必要があり、指標に置いたものであります。
13	市長公室	自治体経営	地域協働	長田	自治基本条例は、平成27年の市制60周年を記念事業の1つとなっている。新基本計画ができた時、条例はできていないが、どのように市民に知らしめるのか。 せつかくこのような指標を設けるのであれば、広報でPRできないのか。	計画期間中に条例はできることから、事前に指標を設定して目標値を置いた上で、広報やホームページだけでなくいろいろな機会を捉えて広めていきたいと考えています。
14	市長公室	自治体経営	地域協働	稲垣	協働の展開方向2の目的に「各地域が抱える様々な課題」とあるが市として地域がどのような問題を抱えていると思っているか。	「各地域が抱える」と書いてあるとおり、行政として市全体の課題もありますが、それぞれの地域によって異なる課題もあると考えています。あくまでも、それぞれの地域で課題は違うという意味で記述していますので、市としてそれぞれの地域の課題を把握しているわけではありません。
15	市長公室	自治体経営	地域協働	稲垣	現在、市へ苦情としてあがってきている課題は、あるか。例えば地域毎にその差はでてきているか。	区長会から要望を毎年いただいておりますが、その中で具体的に地域ごとの分析はしておりません。おそらくそういう傾向はあるだろうということで記述をしているものです。